

事務連絡

令和6年1月22日

各

都道府県	住宅担当部長 殿
指定都市	福祉担当部長 殿
中核市	

厚生労働省老健局高齢者支援課
国土交通省住宅局安心居住推進課

サービス付き高齢者向け住宅の入居者等への
日本放送協会のご案内について（周知）

平素より福祉政策及び住宅政策の推進にご尽力いただくとともに、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

今年度、日本放送協会（以下「NHK」という。）において、受信料の値下げや免除対象の拡大、割増金制度の開始等の制度変更が実施されましたが、こうした中で、サービス付き高齢者向け住宅の入居者やそのご家族等（以下「入居者等」という。）からもNHKに対し、受信契約の要否や必要な手続き等に対する問合せが増加しているところです。

今般、NHKより、別紙のとおり、サービス付き高齢者向け住宅の居室に個別でTVを設置する場合に必要な手続きや問合せ先等について入居者等に向けた案内がございましたので、情報提供いたします。

都道府県等におかれては、必要に応じて管内の登録事業者に対して周知をお願いいたします。

なお、有料老人ホームについては、「日本放送協会との放送受信契約の入居者等への説明について」（令和5年5月15日付け厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）のとおり別途周知していることを申し添えます。

（別紙）

- ・NHKのサービス付き高齢者向け住宅向けチラシ
- ・「日本放送協会との放送受信契約の入居者等への説明について」（令和5年5月15日付け厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡）

以上